

# 東京都知的財産総合センター

## 知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例⑥

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、『中小企業の知的財産部』として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、知財センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は原田工業株式会社が『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

### 原田工業株式会社



同社の主力製品

車載用アンテナ、中継ケーブル、同軸ケーブル、各種自動車部品、電子機器・部品の製造販売を行っている。

代表取締役 原田 章二  
所在地 東京都品川区南大井6-26-2  
大森ベルポートB館4階  
業 種 電気機械器具製造販売  
資 本 金 20億円

### 【全社の知財マインドの向上と意識改革(1年目)】

主力製品である車載用アンテナは、客先である自動車メーカーからの仕様に基づく納期確保の技術開発が多く、独自に見出した課題を解決する技術開発をして同社から提案していくことが少なかった。また、客先と同社の発明寄与率等をあいまいにしたまま共同出願になることもあり、社内の技術者の知財に対する意欲がそがれることがあった。

そこでまず、自社技術の保護と知財に対する技術者の意欲と意識の向上を図るために、開発・生産技術等の各部門に対する知財教育を徹底した。また会社に対する発明の譲渡を定めた「特許管理規程」の見直しを行うなど管理面でも基礎的なことから動機付けを行った。

その結果、1年目に、全社的な知財マインドが向上し知財関連項目の改善が図られた。また知財担当の組織的位置づけの向上が図られ、技術援助契約を含めた契約管理を任されるなど業務範囲が拡大、充実した。

### 【知財の質の向上と対外活動の活発化(2年目)】

開発の多様化に伴い、新規特許事務所の開拓を図り、開発段階からの相談や特許庁からの拒絶理由通知に対する綿密な打ち合わせをすることにより、戦略的な特許権取得に取り組んだ。また、これまでの知財活動が評価されて、大企業が多数参加している「日本知的財産協会」への加入が認められ、知財に関する法改正等の重要な情報の入手等、対外活動の活発化が図られた。

### 【知財戦略の構築と更なる発展に向けて(3年目)】

日本のみではなく外国特許出願に関する特許庁対応についても、技術部門と共に戦略的に検討を行的確な権利の取得を図った。また1年目で見直した「特許管理規程」に基づいて会社が譲渡を受けた特許権について、出願時の補償に加えて、自社の販売実績に応じた補償を開始した。さらに、他社の自動車アンテナ事業の譲渡を受けたことに伴い、保有する知財関連データ管理の強化を図った。

#### ○企業より一言○

体制構築から係争対応まで、ありとあらゆる事をご指導頂いたこの三年間には本当に感謝しております。問題解決に際し、過去の経験に固執せず決して妥協する事のないアドバイザーの真摯なご姿勢を、我々も忘れず受け継いで参る所存です。

#### ○担当アドバイザーからの一言○

支援を開始したときすでに2名の優秀な知財専任者が活躍しておられましたが、知財戦略の重要性を認識され知財要員の増員を図られると共に、技術者の知財に関する意欲も向上しました。今後、事業規模の拡大と、海外における更なる発展に向けて有力な戦略特許権の取得が必要となります。知財部門の方々がさらなる研鑽をされて、同社が今後とも発展されることを期待します。

(東京都知的財産総合センター 知的財産アドバイザー 村井 雅)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。  
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656 [公社トップページ](#) → [知的財産](#)